

1 請願審議概況

今国会に紹介提出された請願は、2,084件（157種類）であり、このうち件数の多かったものは、「障害福祉についての法制度拡充に関する請願」88件、「教育費負担の公私間格差をなくし、子供たちに行き届いた教育を求める私学助成に関する請願」69件、「憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかす政治の実現を求めることに関する請願」65件、「自動車運転適性運用基準の見直しに関する請願」「てんかんのある人とその家族の生活を支える教育に関する請願」「てんかんのある人とその家族の生活を支えることに関する請願」及び「精神障害者保健福祉手帳所持者を交通運賃減額制度の対象とすること等に関する請願」各61件、「難病・長期慢性疾病・小児慢性特定疾病対策の総合的な推進に関する請願」56件などであった。

各委員会及び憲法審査会の付託件数は、内閣171件、総務25件、法務87件、外交防衛138件、財政金融189件、文教科学256件、厚生労働699件、農林水産46件、経済産業116件、国土交通131件、環境18件、災害対策40件、倫理選挙26件、地方消費者13件、震災復興3件、憲法126件であった。

請願者の総数は687万6,602人に上っている。

請願書の紹介提出期限は、6月3日の議院運営委員会理事会において、会期終了日の7日前の同10日までと決定された。

6月17日、各委員会及び憲法審査会において請願の審査が行われ、2委員会において178件（6種類）の請願が採択すべきものと決定された。次いで、同日の本会議に

おいて「裁判所の人的・物的充実にに関する請願」外177件が採択され、即日これを内閣に送付した。

今国会における請願採択率（採択件数／付託件数）は8.5%であり、種類別による採択率（採択数／付託数）は3.8%であった。